東京都認知症支援拠点モデル事業
取り組み報告

有限会社心のひろば
地域ケアサポート館　福わ家
井上信太郎
山本伊久磨

1

取り組み内容

- 認知症緊急時対応サービス

  24時間対応の認知症相談窓口（相談対応職員1名）を設置し、依頼があれば訪問サービスも提供する。

- 教育・啓蒙事業

  パンフレット作成（相談窓口を明記、認知症とはどんな病気なのか・どんな特徴があるのかを分かりやすく説明し、実際町で認知症の高齢者を見かけたときの関わり方や、近隣に認知症高齢者がいる場合の見守り方なども説明）出張講座

- 認知症支えあう家族会

  認知症高齢者を家族にもつ介護者等が匿名で利用できるメールや電話での相談窓口の設置

2

認知症緊急時対応サービス取り組みの必要性①

在宅生活を送る認知症の人

中核症状

1．記憶障害

「今日は会社に行く日だったかな～？」

2．見当識障害

「ここはどこだろう、もう出社しなくてはいけない時間だ！！」

3．実行機能障害

「洋服の着方が良くわからない！！」

周辺症状

①精神症状

不安、焦燥、抑鬱、心気不機嫌、興奮、攻撃的、幻覚、妄想

②機能不全行動

多動、繰り返し、徘徊、異色、過食、拒食、引きこもり

早く会社に行かせてくれ！

私の邪魔をするな！！

訳のわからないことを言うな！！！

★いつでも24時間対応
★適切な対応で専門的な知識
★「入院」「保護」「措置入所」などの強制的な対応を未然に防ぐ

3

認知症緊急時対応サービス取り組みの必要性②

在宅生活を支える家族

家族のこころ模様

1．認知症って何だろう、この先どうなっちゃうんだろう

2．家族として何をすれば良いのだろう

3．自分に介護ができるのだろうか

4．おじいちゃんは家にいたいというけれど、専門の人に任せたほうがいいのではないだろうか

等、不安がいっぱい

現実の課題

何度も何度も繰り返し同じことを言う

物がなくなったとか言っては私のせいにする

勝手にどこかへ行こうとして、夜も落ち着いて寝ることができない

もう、我慢の限界だ！

一生懸命やってもいるのに誰も解ってくれない、このままじゃ私がおかしくなってしまう！！

施設入所
家族との関係崩壊
近隣からの苦情
etc･･･

★いつでも24時間対応
★適切な対応で専門的な知識
★「入院」「保護」「措置入所」などの強制的な対応を未然に防ぐ

4

認知症緊急時対応サービス取り組みの必要性まとめ

私たちの行動

認知症の人と、認知症の人と生活を共にする家族が、24時間いつでも認知症専門職員に相談でき、適宜訪問対応等の適切なフォローを受けられる体制を整える

↓

期待される効果

1. 認知症の人がたとえ行動障害を起こしたとしても、虐待や警察の介入、近隣住民の苦情などを回避することができる。

2. 認知症という症状に対しての原因や現在の状態、今後予測される行動に対しての対応方法などを理解し、見通しを立てることで、介護に対しての行き詰まり感を軽減することができる

↓

目標

たとえ認知症になっても在宅生活を継続することができる

5

運営してみての当初の課題

＜相談件数が伸び悩んだこと＞

①事業内容の周知が困難、また、②地域包括支援センターとの相談業務との違いが不明確であるとの意見が見られた、さらに③青梅市を限定したこともあり、相談件数がなかなか伸びなかった。

↓

（伸び悩みの原因？）

①市の協力を得て自治会や高齢者クラブ等への挨拶に加え、市報など、あらゆるPRを企てた。しかし、民間企業の行う事業は営利を目的としたものとの疑念や、各団体のトップばかりに対してアプローチを行ったことで、下位組織への伝達とまでいかず、なかなか一般市民や、認知症高齢者の家族への周知には結びつかなかった。

②**“いつでも、だれでも、電話相談や適宜訪問”**の利点が、なかなかPRできなかった。

③相談者を市内限定とした。

6

当初の課題から次への取り組み

①市の協力を得て自治会や高齢者クラブ等への挨拶に加え、市報など、あらゆるPRを企てた。しかし、民間企業の行う事業は営利を目的としたものとの疑念や、各団体のトップばかりに対してアプローチを行ったことで、下位組織への伝達とまでいかず、なかなか一般市民や、認知症高齢者の家族への周知には結びつかなかった。

②**“いつでも、だれでも、電話相談や適宜訪問”**の利点が、なかなかPRできなかった。

③相談者を市内限定とした。

進むべき方向性の確認（事業開始2年目）

＜原因に対しての取り組み＞
・事業の性格について詳しく説明
・宣伝重視から実績重視へ
・訪問相談の充実
・PR改革（近隣者や運営推進会議など地域を絞る）

・一人ひとりの相談者に対して独自のアセスメント用紙を作成
・「認知症の人のライフサポートチーム」を開発

・市内限定を継続しつつ、むしろ事業所近辺を中心とした活動とする

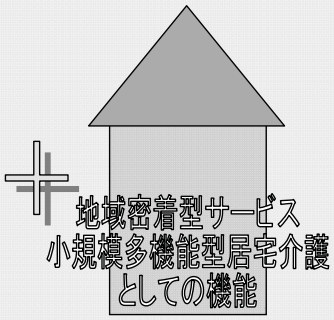

7

小規模多機能型居宅介護を活かした取り組み
認知症の人のライフサポートチーム　資料

ポイント！

いつでも誰でも身近でなじみのある場所

いつでも・・・　24時間

誰でも・・・・・　介護認定に関わらず

身近で ・・・・　日常生活圏域内

なじみ・・・・・　街や家族との絆

場所・・・・・・　自宅,小規模多機能事業所

8

成果

- 認知症支援拠点としての機能が、福わ家近辺（藤橋・今井地区）を中心とした活動を行ってきたことで、近隣の人たちへ認識されつつある。
- 運営推進会議でも、地域を代表（駐在・民生委員・自治会・老人会等）する人に認知症支援の必要性について理解を求め、支援を必要としている人についての情報収集・交換と連携についての確認を行う場として機能している。
- なじみの関係を築くために、事業所を利用して自治会との共同による健康推進活動を行うことになった。

9

今後の課題

- ライフサポートチームの更なる熟成
- なじみの関係を構築するためのプランの充実
- 夜間の対応の整理
- 地域コーディネーターを継続的に配置していくための資金の確保

10

東京都認知症支援拠点モデル事業実績報告書

施設・事業所名	地域ケアサポート館　福わ家	
サービスの種類	小規模多機能型居宅介護	
項目	取組内容	取組の必要性
(1)認知症緊急時対応サービス	24時間対応の認知症相談窓口(相談対応職員1名)を設置し、依頼があれば実費で訪問サービスも提供する。(対象エリアは青梅市とする) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター・民生委員・居宅ケアマネジャーおよびサービス事業所と連携する。	認知症高齢者の問題行動が悪化した時に行政等が「入院」「保護」「措置入所」などの強制的な対応をとる前の段階として、発症初期の段階から自宅での認知症高齢者とその家族をフォローする相談機関が必要であるが、認知症による不穏行動、帰宅願望等は夕刻以降に発症することが多い割に、実際には多発時間帯である17時以降、相談できる窓口はほとんど存在しないのが現状。適切な対応が出来なかった為に症状を悪化させたり本人の問題行動を増大させてしまう可能性もある。“いつでも・すぐに”相談に乗ってもらえる機関が必要。
	2年間を終えて気づいたこと	
	・当初包括支援センターとの支援内容の違いや、住み分けばかりに捉われていた。しかし、支援の内容を明確に区別するものではなく、本来の姿に立ち戻り、地域密着型サービスとして、地域に根付いた支援を行うことの方が大切であり、適宜包括支援センターとは協力をしていくことが望まれた。 ・認知症のごくごく初期の段階で介護サービスにつながらない(介護認定で自立あるいは本人の強い拒否等)方は、現在包括支援センターの相談業務が主体になっていると考えられる。しかし同時に地域の見守りが必要である。活動性が下がり、閉じこもりがちになる段階において、認知症に理解があり、深いなじみのある場所を担保できるような支援が必要。このことで、今後想定される課題への対応に安心をもたらすのではないかと考えられる。それと同時に家族の支援が重要であり、相談内容のほとんどが初期の症状に対しての戸惑いや、混乱であった。初期の段階で正しい知識と予測を立てられるようなフォローが必要。 ・本人や家族が一時的に避難したり、一定時間滞在することができる場所が必要。リロケーションダメージを最小限にとどめられるように、日ごろから通ったり参加したりしているなじみの場所であり環境が必要。人間関係においてもコミュニケーションが成立していることが重要。 ・地域コーディネーターにはさまざまな課題について相談があり、課題の評価と解決やアプローチには優れたスキルが求められる。 ・関係機関との連携においては、本人と家族の同意に加え、地域コーディネーターの立場や役割についても説明が求められる。そのために、身分証を必ず携帯すると共に、クライアントとの覚書や同意書が必要。 ・認知症という症状に対しての主観的な見方が、本人家族や、福祉医療関係機関にまで大きく働いており、課題の整理に困難を極めた。	
	取組内容	取組の必要性
(2)教育・啓蒙事業	・地域住民への啓蒙のテキストとして活用できるパンフレット等を作成し、医療機関・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・自治会・民生委員・地元商店・管轄警察署・管轄消防署等、地域の目につく所に設置する。 ・特に単独高齢者世帯の多い地域や集合住宅等にも出張で講演を行い、家族支援の乏しい認知症高齢者のいる世帯をとりまく近隣の理解と協力を求める。	認知症状についての近隣住民の偏見を無くし正しい理解を促すことで、家族の精神的負担を軽減し、もしもの時には近隣との協力体制の構築等、認知症高齢者が安心して暮らせる街づくりの実現に近づけることが出来る。また、発症時に相談機関につながりやすくなるので早期に適切なサービスにつなげることが出来る。 更に、在宅介護従事者向けスキルアップ研修を適宜開催することで、認知症高齢

・パンフレット作成（相談窓口を明記、認知症とはどんな病気なのか・どんな特徴があるのかを分かりやすく説明し、実際町で認知症の高齢者を見かけたときの関わり方や、近隣に認知症高齢者がいる場合の見守り方なども説明） ・出張講座	市町村と連携し、地域の介護従事者向けの認知症介護の最新情報やセンター方式等の勉強会を実施し、知識・対人援助技術のスキルアップを図る。	者の在宅生活の可能性を拡大することが出来る。
	2年間を終えて気づいたこと	
	・作成したパンフレットは居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、家族への説明などに使うことができたなどの意見があり、専門職には好評だった。一般市民からの反応は評価していない。 ・当初独自の研修プログラムを検討したが、一般市民からの要請は無かった。ニーズとしては、認知症を知ると言うよりも、認知症の人への具体的な対応方法を教えて欲しいなどのニーズが高かった。しかし私たちの考えている根拠と共に認知症の行動を知っていただき、その上で対応を考えて欲しいという方向性は、時間をかけた説明が必要であり、現状のニーズに合っていない様だった。 ・認知症サポーター養成研修が、現在普及しつつあるが、まだまだ少ない状態である。知名度も含め社会的に認めらた研修でもあるため、現状においてはサポーター養成研修修了者が増えていくための活動と、将来的にサポーター養成講座を修了された方のフォローアップに力を入れていくことを考えている。 ・専門職を対象として研修会を行ったが、たとえ現場で働いている人であっても認知症についての理解を深めなければならない現状がある。特に認知症という症状についての一人ひとりの捉えかたにばらつきがあり、イメージで認知症を語っている場面も多く見られた。主観的に認知症を捉えることが、現場の混乱を招いているとの意見もあり、正しい理解の普及が必要。	

	取組内容	取組の必要性
（3）認知症支えあう家族会 〈ハートサロン〉 ・相談の受付 ・家族向け認知症勉強会等	・認知症高齢者を家族にもつ介護者等が匿名で利用できるメールや電話での相談窓口の設置。 ・認知症家族介護者が集い、互いの苦悩や体験談を伝え合い、分かち合う家族会を毎月第4水曜日13：00～15：00に行う。必要に応じてコーディネーターから助言をし、認知症の理解を深めることで精神的負担を緩和し、家族介護の質を向上させる。	家族向け勉強会を行うことで、在宅介護の一番の担い手である家族の介護力を向上し、お互いの意見交換等を通して孤立感を無くすことが出来る。
	2年間を終えて気づいたこと	
	・開催場所の環境設定に配慮が必要。適切な、場所・机の配置・参加人数など。 ・参加者一人ひとりが胸襟を開くまでは、会の目的や目標を定めることは難かった。 ・開催者である私たちは司会に徹し、当事者同士が意見を交換し、その中から答えを見つけていくことの方が理解が深まり効果的だった。 ・当初、前向きに教育を含めた家族会を開催することを目標としていたが、前向きな気持ちになるためにはそれなりの段階を踏むことが必要。なぜなら訪れた人のほとんどが、認知症の人に対しての嫌悪感が強かったり、家族の辛さを訴えられることが多かった。認知症である本人を知ると言うよりも家族の立場をもっと理解して支援して欲しいと言ったニーズが多かった。 ・個人情報や、個人的な感情論が入り乱れるため、最低限のマナーやルールを定めた。 ・中立公平な立場として事業者が関わろうとするが、不確かな情報に対しての答えを求められたり、意見を強要される場合がある。事業者としての立場や、家族の立場に配慮した発言が難しかった。 ・医療機関や事業所の不平不満や、良い病院や事業所を紹介して欲しいなど、事業所の評価などに関する問い合わせも多かった。	

全体を通して解ったこと

（反省）
「24時間認知症相談窓口」と「教育・啓蒙事業」、「認知症家族の会」の3つの取組みを2年間行ってきて、最も課題として感じたことが、想定していたよりも電話相談件数が伸びなかったことである。そのため、市の協力を得ながら自治会連合会、高齢者クラブ連合会、医師会、歯科医師会、警察署、消防署などに周知の協力を求め、市報などにも掲載してもらうなどあらゆるPR活動を行ってきた。しかしそれさえも、民間企業である為に営利目的との疑念や各団体のトップばかりに対してアプローチを行ったことで、下位組織への伝達が十分に行き届かなかった。結果として一般市民や認知症高齢者の家族への周知としての効果は得られなかった。
そこで私たちは、もう一度「認知症の人とその家族が安心して暮らし続ける地域をつくる」という事業開始当初の目標に立ち返り、行動計画を立て直した。「電話相談の件数を増やすことを目指すのではなく、1人でも多くの認知症の人とその家族に関わり、困りごとの解決に参加し、継続的で、なじみのある関係をつくることで、地域住民から必要とされる存在となり、結果として電話相談や家族会参加者が増えていく」という方針に転換したのが2年目だった。

（成果）
モデル事業2年間を終えての大きな成果として、地域ケアサポート館　福わ家が、地域の認知症支援拠点としての機能を持ち、またその役割が地域で認識されつつあることが挙げられる。
青梅市民を支援の対象としながらも福わ家近辺（藤橋・今井地区）を中心とした活動を行ってきたことで、地元住民に「認知症で困っている家族やご近所さんは福わ家で相談に乗ってくれる」という認識が定着しつつある。
また、地域連携のために隔月で行っている運営推進会議でも、駐在・民生委員・自治会・老人会という、地域を代表する人に認知症支援の必要性について理解を求め、支援を必要としている人についての情報収集・交換と連携についての確認も適宜行う場として機能している。実際、近隣住民→民生委員→福わ家に相談・訪問という流れから家族会への参加へつながったケースもある。

（今後）
モデル事業2年間の成果を礎として、今後も地域の認知症支援拠点としての機能を持ち続けるために「24時間認知症電話相談（認知症の人と家族のライフサポートチーム）」「認知症家族の会（はあーとサロン）」「教育・啓蒙事業（認知症を知ろう　青梅）」を熟成させ継続していく。“小規模多機能型居宅介護　地域ケアサポート館　福わ家”の機能にモデル事業の取組み3つを付加することで、より地域密着型サービスとしての機能を充実させる。さらに、地域の人とのなじみの関係を構築するために、自治会と共同で健康の推進活動を行うなどの企画をし、いつでも気軽に立ち寄れる事業所を目指す。また、夜間帯においての対応方法を確立できるように検討を継続する。この事業は地域コーディネーターが重要な役割を果たしているため、継続して配置できるように、小規模多機能型居宅介護が認知症拠点としての機能を制度化されるなど、社会保障のシステムとして評価されることを期待する。

（感想）
モデル事業という機会を通して福わ家では3つの取組みを行ってきたが、「いつでも（24時間365日）」「身近で（日常生活圏域内で）」「なじみの場所（自宅と、行きなれた場所）」「なじみの関係（家族、近隣などの顔見知り）」という小規模多機能型居宅介護の持つ長所をさらに伸ばす事が出来たと実感している。
小規模多機能型居宅介護は、まだ制度が始まって間もないサービスである。今後、全国各地域でその地域特性に合った様々な形態でのサービス提供が成されていくであろうが、「地域密着」という理念をどのように実現していくのかはそれぞれの事業所が抱える大きなテーマではないだろうか。
小規模多機能型居宅介護に「認知症支援拠点」という機能を付加することで、初期認知症や若年認知症の人でも日頃から訪れやすく馴染みの関係を作りやすくする事が出来る。ひいてはリロケーションダメージを最小限にとどめながらサービス利用に結び付ける事が可能であると考えている。
最後に、この2年間を通して大きく感じたことは、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護が中心となり、認知症の人の在宅生活を支援することから、街づくりや、地域社会のあり方への気づき、そして地元への愛着に結びつくのではないかと感じたことである。たとえ認知症になったとしても、住み慣れた地域と住み慣れた我が家で生活したいと思う気持ちは当然であり、もしそう思わない人がいるとすれば、それは住みにくい地域や社会になってしまっていることが原因ではないかと推察する。少しでも多くの人が、この地域を住みやすいと思い、老後や病気、そして障害を背負う事への不安を軽減できるように、小規模多機能型居宅介護としてその役割を果たせるように前進していきたい。

担当者所属・氏名	地域ケアサポート館　福わ家
住所	東京都青梅市藤橋2-614-18
TEL/FAX	0428-30-0512　/　0428-30-0513

認知症支援拠点事業活動実績

年度			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成19年度	24時間相談窓口	相談件数							1	1	4	5	9	7	27
		出動件数										3	1		4
	はあーとサロン	開催回数							1	1		1	1	1	5
		参加者数							9	4		3	7	6	29
	教育・啓蒙活動	開催回数								1	1	1			3
		参加者数								35	28	20			83
平成20年度	24時間相談窓口	相談件数	5	2	4	5	10	3	3	26	49	24	13	9	153
		出動件数	0	2	0	1	5	1	8	12	10	8	5	5	57
	はあーとサロン	開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
		参加者数	3	0	0	2	1	1	13	6	6	4	4	2	42
	教育・啓蒙活動	開催回数	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	4
		参加者数	0	0	17	55	22	0	0	0	0	15	0	0	109

認知症支援拠点事業所要経費 （H19/10～H21/3）

項目	費目	金額
地域コーディネーターの配置	人件費	2,520,000 円
	備品費	1,287,090 円
	通信費	90,000 円
	事業費	50,000 円
地域での認知症講演会	事業費	36,500 円
近隣住民とのサロン	広報費	25,000 円
合　　計		4,008,590 円

認知症支援拠点事業所要人員

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
H19	地域コーディネーター及び出動スタッフ	所要人員							2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	### 人
		所要時間							832H	804H	832H	832H	752H	832H	4884H
H20	地域コーディネーター及び出動スタッフ	所要人員	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	24 人
		所要時間	804H	832H	804H	832H	832H	804H	832H	804H	832H	832H	752H	832H	9792H

＊所要時間には24時間電話相談の待機時間も含みます。

認知症を知ろう　青梅

認知症になっても「その人らしく」生活できる青梅市を目指して
まず、知ることからできる街づくりがあります

①知ってますか？認知症

「最近の事が覚えられない」
「人の顔や今居る場所がわからない」
認知症とは、こうした「記憶・認知・見当」する脳の機能が衰えることで普通の社会生活を送ることが困難になる病気です。
患者は主に高齢者ですが、まれに40代の人にも発症することがあります。

②周辺症状で生活しにくくなる

認知症の主な症状である、記憶や認知の障害等を**「中核症状」**といいます。
中核症状によって引き起こされる「不穏・妄想・徘徊・介護への抵抗など」を**「周辺症状」**といい、認知症の人が社会生活を送る上での大きな障害となっており、介護する家族の大きな負担でもあるのです。

③認知症は治るでしょうか？

症状の原因となった疾患にもよりますが、治療可能なものも少なくありません。まずは病院で正確な診断を得る必要があります。
一方、治らないと言われている**アルツハイマー型認知症**であっても介護の方法や環境を改善することで落ち着いた生活を取り戻せることもあります。**あきらめず・抱え込まず**、必ず専門家に相談してください。

④認知症の人とのコミュニケーション

認知症の人は情報を整理することが苦手。表現や言葉遣いにはその人にあった工夫が必要です。また物事を順序立てて論理的に考えることも苦手なので、理屈で説得しようとしても難しいのです。
介護者が、認知症の人の心と気持ちを理解し、本人の世界に寄り添いながら五感を使って感じ取り、相手にわかりやすく伝えるにはやさしくゆったりと接する配慮が大切になります。

認知症が生活に与える影響

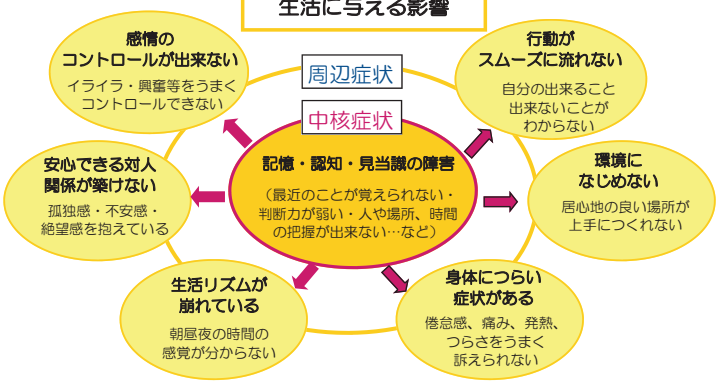

認知症の周辺症状の例
「周囲の人がわからない・場所や時間が分からない人」は、**自分の居場所を求めて**歩き回ったり**安心できる人を捜し求めたり**するでしょう。

認知症の人とのコミュニケーションのポイント

やさしく、ゆったりと

- 相手の気持ちを感じながら
- わかりやすく、なじみのある言葉を使う
- 一度に沢山のことを伝えない
- 相手を敬い、丁寧に伝える
- 理屈で説得ではなく心に納得を
- ※非言語コミュニケーションを有効に使う

※声の強弱・身振り・表情・やさしく体に触れるなどの言葉以外の表現方法

青梅市民が利用できる認知症役立ち情報

認知症家族の定期的な集い

介護をされるご家族のつらさは、自分の苦悩が誰にも理解されず孤独を感じることにあります。ひとりで抱え込まず、おなじ認知症の家族を介護されている方と話をしてみませんか？
市内には「認知症の家族の会」が２つあります。地域や曜日など参考にご参加ください。

青梅ネット「認知症家族の会」
毎月第２金曜日　正午から午後３時（会費200円）
場所…市役所前、青梅福祉センター２Ｆ相談室
参加希望は“２２－０７３７”「長谷川」まで。

認知症かいご家族の会【はぁーとサロン】
毎月第４水曜日　午後１時から３時（参加無料）
場所…藤橋2-614-18　福わ家２階にて
参加希望は“７８－２０５５”「福わ家」まで。

認知症無料電話相談

介護の方法で悩んでいるとき、どうしてよいか分からないとき、不安なとき、つらいとき…誰かに相談したいときに役立つ電話相談です。

①認知症でんわ相談２４（認知症支援拠点　福わ家）
０４２８－７８－２０５５　※２４時間年中無休
認知症ケアの専門スタッフが担当。認知症の人への対応方法や周辺症状の改善に役立つアドバイス、情報提供をいたします。
緊急時の相談にもご利用ください。

②認知症てれほん相談（認知症の人と家族の会・東京支部）
０３－５３６７－２３３９
※火・金曜　午前10時から午後4時まで
相談員は家族介護の経験者なので安心して相談できます。

青梅市の介護サービスの相談など

地域包括支援センター
- 青梅市（市役所内）…２２－１１１１（内線272）
- うめぞの（駒木町）…２４－２８８２
- すえひろ（末広町）…３３－４４７７

西多摩保健センター（精神保健医療相談）
０４２８－２２－６１４１
精神科医師が相談に応じます。要予約。

～青梅市の認知症支援拠点として～
地域で生活する人々や働く人々の、
認知症に対する理解促進につとめます。
認知症の本人や家族が、相談し思いを吐露し、
助け合える機会及び場をつくります。
認知症の本人や家族に役立つ情報を集約し、
必要な時すぐに提供します。

認知症でんわ相談24

介護の悩みは家族だけで抱え込まないで
ちょっとした疑問でも構いません、お電話ください
緊急時にもご利用ください！
24時間電話受付　0428-78-2055

はぁーとサロン　認知症かいご支えあう家族の会

毎月第４水曜日　午後１時から３時　福わ家（下記）２階にて
認知症介護家族のための交流の場・情報交換
おなじ認知症介護をされている方とお話してみませんか？

市内出張講座「認知症を知ろう」
・認知症の予防　　・認知症についての基礎知識
・介護従事者が知っておきたい専門知識…など
東京都認知症介護指導者研修を修了した講師が
依頼を受ければ市内どこへでも出張し、勉強会を行います。

東京都　認知症支援拠点モデル事業
地域ケアプラザ　福わ家
〒198－0022
東京都青梅市藤橋２－６１４－１８
電話：０４２８－７８－２０５５
２４時間認知症電話相談受付

認知症を知ろう　青梅

認知症　24時間無料電話相談窓口
0428－78－2055

認知症の人のライフサポートチーム

ー認知症の方とご家族の為に、福わ家が出来るお手伝いー

“認知症は治らない”…そう思っている人、多いよね。

でも、認知症そのものは治らなくても、ご家族の悩みを軽くしたり、
認知症が起こす困りごとを少しでも減らすことは出来るかもしれないんだ。

それには認知症について正しい知識を身につけること
家族だけで頑張るんじゃなく身近に相談できる人をつくることが絶対に必要！

**私たち「認知症の人のライフサポートチーム」は、
“あなたのすぐそばにいる認知症の専門家”です。**

Ｑ１：どうやって相談したらいいの？	Ａ１：まずはお電話ください。ご相談の内容を把握するためにゆっくりとお話を聞きます。
Ｑ２：実際、家に来て本人に会ってもらうことが出来ますか？	Ａ２：もちろんできます。面談が必要な場合、どうしたらより自然な形で認知症の方にお会いできるか、場面の設定を一緒に相談しましょう。
Ｑ３：面談ではどんな事を話すんでしょうか…？	Ａ３：面談を通して、これから私たちがどのようなお手伝いをするかを考えます。まずは世間話のような気軽な雰囲気から、「関係作り」を行っていきます。１回の訪問ではまだ不足なようなら、数回に分けて面談を行う事もあります。
Ｑ４：具体的に、どんな事をしてもらえるんですか？	Ａ４：どんな事をするかは、ケースバイケースです。 面談を通してご家族・ご本人と一緒に「どんな風に生活していきたいか、どんな困りごとを解決したいか」という目標を決めて、必要なお手伝いをしていきます。 たとえば、今まで私たちはこんなお手伝いをしてきました。

【例えば、こんなお手伝いをします】

・ご家族に認知症の正しい知識を身に着けてもらう為のスタディ
・電話、Ｅメールを使った気軽な相談のやりとりの継続
・病院にかかり、認知症の治療を受けるためのお手伝い
・かかりつけのお医者さんへの情報提供
・介護保険サービスを利用するための認定申請のお手伝い
・要介護認定調査に備えての準備（困りごとをあらかじめメモ等にまとめておくなど）
・デイサービスの疑似体験、外出のきっかけづくりとして、
福わ家へボランティアに来てもらう
※得意のうどんを打ちに来てもらったことがありますよ！

介護の悩みは家族だけで抱えずに、まずはお電話ください！

0428－78－2055（２４時間対応）

○このサービスは、青梅市在住で現在認知症行動障害に困っているご本人及びそのご家族、そのた青梅市にお住まいのどなたでもご利用いただけます。

（事務所）青梅市藤橋２－６１４－１８　地域ケアサポート館　福わ家内

担当：山本、井上